令和 2 年 4 月 20 日

緊急事態宣言中の高柳清掃工場へのごみの搬入自粛について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、当面の間、処分を急がない家庭ごみのお持ち込みは、お控えいただくとともに、お住いの地区の決められた集積所を御利用ください。

また、事業系一般廃棄物を搬入される事業者の皆様は、搬入回数を減らすよう併せてお願いします。

ごみの直接搬入をされる場合は、下記事項を守ってくださいますようお願いいたします。

記

１　マスクを着用して、お越しください。

２　風邪、咳、発熱などの症状、その他体調がすぐれない場合は、ごみの搬入をお控えください。

３　2mの距離確保に御協力ください。（他のお客様・職員との距離）

４　ごみの荷下ろしは、御自身で行ってください。

高柳清掃工場におけるごみ処理業務継続のため、御理解と御協力をお願いいたします。

問合せ先

高柳清掃工場　℡　054-636-0074